

2017年10月30日

## **自動車税制の抜本的見直しに関する街頭活動を実施します**

J A F（一般社団法人 日本自動車連盟）愛知支部（支部長 寺町一憲）は、11月8日（水）金山総合駅南口（名古屋市中区）において自動車諸税の抜本的見直しに関する街頭活動を実施します。

J A Fでは7月14日（金）から8月20日（日）まで「自動車税制に関するアンケート調査」を実施しました。アンケートの結果、実に**98%の回答者が自動車に係る税金を負担と感じている**ことから、J A Fは、自動車税制の抜本的な見直しを求めています。

### 【街頭活動】

- 1 実施者 J A F、自動車税制改革フォーラム、自動車総連、  
一般社団法人 日本自動車会議所、一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
- 2 実施日時 2017年11月8日（水）12:00～13:00
- 3 実施場所 金山総合駅南口

### 【要望内容】

- 1 **過重で不合理な自動車税制の抜本的な見直しによる簡素化と自動車ユーザーの負担軽減の実現**
  - ①道路特定財源の一般財源化により課税根拠を失い、道路に充当される財政支出が減少している中、自動車取得税、自動車重量税は類似の他の税と事実上二重課税のままとなっており、廃止すべき。少なくとも、自動車重量税に係る「当分の間税率」は即刻廃止すべき。
  - ②自動車は、もはや贅沢品ではなく、特に公共交通機関が十分でない地方においては移動手段としての生活必需品であり、欧米諸国と比較しても過重な現行の自動車税の負担を見直すべき。
  - ③ガソリン税等に上乘せされ続けている「当分の間税率」は、理由もなく追加負担を求めているものであり、直ちに廃止すべき。
  - ④ガソリン税に消費税が課税されるというTax on Taxは不可解であり、今後の消費税増税による負担増を考慮しても、早急に解消すべき。
- 2 **既に過重な税負担を強いられている自動車ユーザーにさらなる負担を求めることは、もはや限界に来ており断固反対**
  - ①自動車取得税の代替財源を確保するために、自動車税や軽自動車税に環境性能割を上乘せすることは、既に過重な負担を強いられている自動車ユーザーの負担軽減に逆行するため撤回すべき。
  - ②自動車税等において一定期間経過した車に一律に課される重課措置は、合理性に乏しく公平性に欠け、廃止すべき。
- 3 **先進環境対応車（低燃費車等）と先進安全自動車（ASV技術の導入車）に対する優遇措置の強化**
  - ・安全安心な社会の実現に向け、環境負荷の少ない先進環境対応車の税制上の優遇措置を強化するとともに、交通事故削減効果が高い先進安全自動車に対する優遇措置を早急に導入すべき。

「2018年度税制改正に関する要望書」<http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/documents.htm>

### 【報道機関からのお問合せ】

J A F 愛知支部事業課 担当：風岡（かざおか）

TEL : 052-872-3867（平日9:00～17:30）

Mail : aichi-koho@jaf.or.jp